

## 【施策08】 障害者支援

～障害のある人が地域で自立して暮らせるまち～

◆展開方向01：障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。

◆展開方向02：相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。

◆展開方向03：地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。

展開方向01	1 障害者虐待防止対策事業費	254
	2 成年後見制度利用支援事業費	255
	3 重症心身障害者通園事業体制維持補助金	256
	4 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	257
	5 障害者(児)日中一時支援事業費	258
	6 障害者(児)医療費助成事業費	259
	7 心身障害者(児)対策事業費	260
	8 在宅重症心身障害者(児)訪問看護支援事業費	261
	9 障害者自立支援制度支給関係事業費	262
	10 障害福祉サービス事業者指定等事業費	263
	11 グループホーム等新規開設サポート事業費	264
	12 障害者福祉ホーム事業補助金	265
	13 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	266
展開方向02	14 障害者安心生活支援事業費	267
	15 障害者(児)相談支援事業費	268
	16 心身障害者相談事業費	269
展開方向03	17 自発的活動支援事業費	270
	18 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	271
	19 心身障害者(児)対策啓発事業費	272
	20 手話言語普及啓発事業費	273
	21 意思疎通支援事業費	274
	22 身体障害者更生訓練費給付事業費	275
	23 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	276
	24 日常生活用具給付等事業費	277
	25 障害者(児)移動支援事業費	278
	26 重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	279
	27 自動車運転免許取得・改造助成事業費	280
	28 重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	281
	29 乗合自動車特別乗車証交付事業費	282
	30 地域活動支援センター事業補助金	283
	31 障害者小規模作業所運営費等補助金	284
	32 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	285
	33 障害者就労支援事業費	286

## 令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者虐待防止対策事業費	3A1Q	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名
				富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことで、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるように支援する。
事業概要	障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
実施内容	<p>【障害者虐待防止センター業務等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者虐待に係る通報又は届出の受理(平成30年度実績:47件)</li> <li>・夜間・休日の通報受付業務を民間会社に委託し、24時間受付体制を整備(平成30年1月～)</li> <li>・北部・南部障害者支援課に緊急対応用の携帯電話を整備(平成30年1月～ 計4台)</li> <li>○養護者による障害者虐待の防止</li> <li>○養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導及び助言</li> <li>○啓発活動等</li> <li>・啓発用パンフレットとチラシ(夜間・休日受付ダイヤルの周知含む。)の作成・配布・設置(平成30年3月～)</li> </ul> <p>【虐待時の対応のための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待を受けている障害者を一時的に保護するための居室確保(平成30年度実績:0件)</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	障害者虐待に係る通報件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	19	29年度	21	30年度	47
事業成果 (達成状況等)	<p>・北部・南部障害者支援課を障害者虐待防止センターと位置付けて、常時の通報受付体制を確保しており、平成30年度の通報・相談件数は47件(うち、虐待認定5件)と増加傾向にある。</p> <p>・障害者虐待防止法や緊急通報先を掲載したパンフレットやチラシを作成し、公共施設へ設置するほか、相談支援事業所や当事者が集まる会議体等で配布し、周知を図った。(配布先:公共施設38か所、会議体など8回)</p> <p>・障害のある人を対象としたアンケート調査での障害者虐待防止法の認知度は、平成26年3月の16.9%から平成29年7月は12.8%と低い状況が継続している。</p>										

### ③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,434	2,533	2,568	
需用費	167	89	90	パンフレット代等
役務費	56	87	88	通信運搬費
委託料	389	1,555	1,570	夜間・休日の通報受付業務委託※
負担金補助及び交付金	822	802	820	一時保護先の確保に係る負担金
人件費 B	17,851	19,943	19,155	※平成29年度は、平成30年1月からの3ヶ月分の委託料となっているため、平成30年度決算額が増加している。
職員人工数	1.59	1.81	1.62	
職員人件費	12,647	14,348	12,688	
嘱託等人件費	5,204	5,595	6,467	
合計 C(A+B)	19,285	22,476	21,723	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		1,902	1,925	平成30年度より、地域生活支援促進事業として、財源充当。
市債				
その他				
一般財源	19,285	20,574	19,798	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	3A1S	施策	08 障害者支援	
根拠法令	知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の1の2				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成14年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。				
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	知的障害者・精神障害者等、判断能力が不十分な人を対象に、本人に代わって成年後見制度の申立てを行う。契約や財産管理、身上監護などの様々な場面で、成年後見人が対象者を見守り、サポートすることで、生活の安全・安心の確保に努める。
事業概要	市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。
実施内容	判断能力が不十分であり、身寄りがいない人について、家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立てを行う。 「身寄りがいない」には親族から虐待を受けていて適切な支援が得られない場合も含む。 また経済的理由で、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、申立てに係る費用と後見人に支払う報酬費用の全部又は一部を助成する。

②事業成果の点検

目標指標	事業の利用件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	53	達成年度	—	年度	28年度	15	29年度	36	30年度	29
事業成果 (達成状況等)	平成27年度:市による申立て3件、報酬等費用助成12件 平成28年度:市による申立て1件、報酬等費用助成14件 平成29年度:市による申立て4件、報酬等費用助成32件 平成30年度:市による申立て1件、報酬等費用助成28件										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	6,694	4,941	8,266	
役務費	30	6	229	郵送料、申立て手数料
扶助費	6,664	4,935	8,037	後見人報酬・申立て費用の助成
人件費 B	2,921	3,488	4,149	
職員人工数	0.28	0.44	0.44	
職員人件費	2,227	3,488	3,446	
嘱託等人件費	694		703	※地域生活支援事業費等補助金事業の対象事業であるが、市全体で限度額を上回る実施状況のため、本事業については実質的に一般財源で実施している。(その他)本人負担金
合計 C(A+B)	9,615	8,429	12,415	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	11	6		
一般財源	9,604	8,423	12,415	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	3A1U	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市重症心身障害者通園事業体制維持補助金交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成29年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。				
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する兵庫県内の生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助することで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保するとともに、重症心身障害者の社会参加と福祉の増進を図る。
事業概要	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助する。
実施内容	【対象要件】 ①平成23年度まで「重症心身障害児(者)通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所(公立施設は除く)で、かつ本市の利用者がいること ②看護職員を常勤換算で3人以上配置していること ③生活介護サービス費の「人員配置体制加算(Ⅰ)」の届出をしていること ④生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)」の届出をしていること 【対象施設】 西宮すなご医療福祉センター 【基準額】 補助基準額×看護職員加配人数×補助率 ・補助基準額:看護職1人あたり1,915千円(ただし、1事業所あたり5人分を最大とする。) ・看護職員加配人数:介護職員の代わりに、看護職員(医療的ケアの担い手)を配置している場合、看護職員と介護職員の雇用に係る人件費の差額(ただし、法定配置を超えて加配した場合の当該超えた常勤換算数の看護職員の数とする。) ・補助率:尼崎市年間延利用人員数÷当該事業総利用者数

②事業成果の点検

目標指標	本市の延利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	—	29年度	1,688	30年度	1,464
事業成果 (達成状況等)	平成30年度は延べ1,464人の尼崎市民の利用があり、医療的ケアを要する重症心身障害者の受け入れ施設が不足する中、看護職員を加配している生活介護事業所の費用の一部を補助することで、これらの障害者のために安全かつ継続的なサービスの提供がなされている。 ・当該事業は、西宮市と伊丹市との共同で行っている事業であり、今後とも両市と連携していく。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	3,032	2,571	4,787	
負担金補助及び交付金	3,032	2,571	4,787	
人件費 B	795	872	1,018	
職員人工数	0.10	0.11	0.13	
職員人件費	795	872	1,018	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,827	3,443	5,805	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,827	3,443	5,805	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	3A31	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和55年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 城間 努
				行政の取組 08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害や住居の状況から、居宅浴室等での介助による入浴が困難な重度の身体障害者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、在宅生活を支援する。
事業概要	居宅に移動入浴車を派遣し、事業者が浴槽を居室に運び込んで入浴の提供を行う。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳1級又は2級の所持者で、尼崎市重度心身障害者介護手当(※)の支給対象障害者である者、又はその身体の状況が同等である者 ※過去1年間、介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していないほか、一定の要件に該当する重度身体障害者</p> <p>【利用回数及び自己負担】 利用は原則として、週1回。自己負担は税額等による階層区分にて負担</p> <p>【登録事業所】 2箇所</p> <p>【実施方法】 市内の社会福祉法人2箇所に委託 【平成30年度利用状況】 利用人数 11人 利用回数475回</p>

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	9	29年度	11	30年度	11
事業成果 (達成状況等)	<p>・重度身体障害者の清潔の保持、心身機能の維持に寄与している。</p> <p>・当該事業は、介護保険サービスや障害福祉サービスを利用していない重度の身体障害者が対象であり、居宅での介護者の介助による入浴が困難な場合の入浴を支援するものであることから、介護者の支援にも寄与している。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	5,596	6,286	6,017	
委託料	5,596	6,286	6,017	
人件費 B	3,480	872	705	
職員人工数	0.42	0.11	0.09	
職員人件費	3,341	872	705	
嘱託等人件費	139			
合計 C(A+B)	9,076	7,158	6,722	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
④の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,076	7,158	6,722	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者(児)日中一時支援事業費	3A3B	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名 城間 努、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一
				行政の取組 08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)を一時的に預かることにより、障害者(児)に日中活動の場を提供し、障害者(児)の家族の就労や障害者(児)を日常的に介護している人の一時的な休息を図る。													
事業概要	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行う。													
実施内容	<p>【日中一時支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの事業所指定を受けていること。</p> <p>【指定事業所数】 18事業所(うち、市内8事業所)(平成31年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th colspan="2">短期入所併設型</th> <th colspan="2">生活介護併設型</th> <th colspan="2">就労B型併設型</th> </tr> <tr> <td>18事業所</td> <td>16事業所</td> <td>1事業所</td> <td>1事業所</td> <td>1事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>【対象者】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの支給決定を受けている者</p> <p>【支給決定者数】 356人(平成31年3月末現在)</p>	事業所数	短期入所併設型		生活介護併設型		就労B型併設型		18事業所	16事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所
事業所数	短期入所併設型		生活介護併設型		就労B型併設型									
	18事業所	16事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所								

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人																																																																							
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	341	29年度	314	30年度	351																																																																					
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成29年6月から事業所指定基準の緩和や対象者の要件拡大、送迎加算の創設等の運用を開始しており、利用状況は児童が減少したが、知的障害は大幅に増加し、平成30年度は初めて精神障害の利用があった。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="3">平成29年度(①)</th> <th colspan="3">平成30年度(②)</th> <th colspan="3">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>5人</td> <td>28回</td> <td></td> <td>10人</td> <td>20回</td> <td></td> <td>5人</td> <td>-8回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>200人</td> <td>687回</td> <td></td> <td>251人</td> <td>1,757回</td> <td></td> <td>51人</td> <td>1,070回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>0人</td> <td>0回</td> <td>372回</td> <td>2人</td> <td>14回</td> <td>1,439回</td> <td>2人</td> <td>14回</td> <td>1,067回</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>109人</td> <td>243回</td> <td></td> <td>88人</td> <td>115回</td> <td></td> <td>-21人</td> <td>-128回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>314人</td> <td>958回</td> <td></td> <td>351人</td> <td>1,906回</td> <td></td> <td>37人</td> <td>948回</td> <td></td> </tr> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用者数は異なる。</p>											種別等	平成29年度(①)			平成30年度(②)			比較(②-①)			利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	身体	5人	28回		10人	20回		5人	-8回		知的	200人	687回		251人	1,757回		51人	1,070回		精神	0人	0回	372回	2人	14回	1,439回	2人	14回	1,067回	児童	109人	243回		88人	115回		-21人	-128回		合計	314人	958回		351人	1,906回		37人	948回	
種別等	平成29年度(①)			平成30年度(②)			比較(②-①)																																																																									
	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算																																																																							
身体	5人	28回		10人	20回		5人	-8回																																																																								
知的	200人	687回		251人	1,757回		51人	1,070回																																																																								
精神	0人	0回	372回	2人	14回	1,439回	2人	14回	1,067回																																																																							
児童	109人	243回		88人	115回		-21人	-128回																																																																								
合計	314人	958回		351人	1,906回		37人	948回																																																																								

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	2,822	4,534	5,313	
扶助費	2,822	4,534	5,313	
人件費 B	12,848	8,119	6,114	
職員人工数	0.82	0.80	0.61	
職員人件費	6,522	6,198	4,778	
嘱託等人件費	6,326	1,921	1,336	
合計 C(A+B)	15,670	12,653	11,427	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
④の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,670	12,653	11,427	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者(児)医療費助成事業費	3A5K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和48年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	和佐田 洋

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険又は後期高齢者医療保険に加入する身体障害者手帳1～3級・知的障害の重度と中度・精神障害者保健福祉手帳1・2級の市民(所得制限あり)の医療費の一部を助成することにより、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、本人又はその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図るもの。			
事業概要	身体障害者1～3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1・2級の市民を対象に、健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費(精神障害者は精神疾患による医療費を除く)のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)			
実施内容	<p>1 助成内容及び所得制限額 健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限額) 本人の市民税所得割額 23万5千円未満</p> <p>2 対象者数及び年間助成総件数 (1) 障害者医療 平成28年度 6,863人 155,357件 平成29年度 6,816人 156,170件 平成30年度 6,754人 155,596件 (2) 高齢障害者者医療(後期高齢者医療保険に加入する者) 平成28年度 7,718人 273,514件 平成29年度 7,708人 275,875件 平成30年度 7,708人 276,428件</p> <p>3 市単独事業 ・ 身体障害者3級、知的障害中度・精神障害者2級の者 ・ 18歳未満の入院負担金無料 ・ 本人のみ所得制限あり(県制度は本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり)</p> <p>4 年間助成総額 平成30年度実績 障害者: 998,499千円 高齢障害者: 798,353千円 令和元年度当初予算 障害者: 1,012,539千円 高齢障害者: 808,029千円</p>			

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 ※目標・実績の上位が障害者、下位が高齢障害者の数値(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	円
目標・実績	目標値	達成年度	令和元年度	28年度	29年度	30年度
	6,650	2,959	6,496	6,435	2,848	6,417
			2,761	2,848		2,888
事業成果 (達成状況等)	1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持したことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の1～3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人又はその家庭の満足度につながった。					

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,847,025	1,853,031	1,843,140	
需用費	759	1,072	444	受給者証関係等の消耗品費
委託料	55,418	55,107	22,128	事務委託料
扶助費	1,790,678	1,796,852	1,820,568	年間助成額
使用料及び賃借料	170			コピー機使用料
人件費 B	21,995	21,995	21,696	
職員人工数	1.94	1.94	2.09	
職員人件費	15,235	15,235	16,369	
嘱託等人件費	6,760	6,760	5,327	
合計 C(A+B)	1,869,020	1,875,026	1,864,836	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	542,770	521,543	528,396	障害者(児)医療費補助金
市債				(補助率:1/2)
その他	241,768	233,320	236,341	広域連合高額医療費収入
一般財源	1,084,482	1,120,163	1,100,099	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策事業費	3A61	施策	08 障害者支援	
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	城間 努、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度心身障害者(児)に対して、各種手当の給付等を行うことにより、経済的負担の軽減や社会参加等を促進する。			
事業概要	特別障害者手当等支給事業、重度心身障害者(児)介護手当支給事業、在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人派遣事業、心身障害者理美容サービス事業、保護者学級			
実施内容	<p>【特別障害者手当等支給事業】&lt;平成30年度決算 200,616,610円&gt; 精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給する。 経過の福祉手当 月額14,580円&lt;平成30年度実績16件&gt; (新規受付無し) 月額14,650円&lt;平成30年度実績80件&gt;(平成30年4月分から手当額変更) 障害児福祉手当 月額14,580円&lt;平成30年度実績462件&gt; (20歳未満) 月額14,650円&lt;平成30年度実績2,371件&gt;(平成30年4月分から手当額変更) 特別障害者手当 月額26,810円&lt;平成30年度実績988件&gt; (20歳以上) 月額26,940円&lt;平成30年度実績4,883件&gt;(平成30年4月分から手当額変更)</p> <p>【重度心身障害者(児)介護手当支給事務】&lt;平成30年度決算 2,849,998円&gt; 障害福祉サービス又は介護保険サービスを利用していない心身障害者(児)を在宅で介護する者に対し、年に1回(2月)介護手当(年額10万円)を支給する。&lt;平成30年度実績 延べ人数342人&gt; 【在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人派遣事業】&lt;平成30年度決算 177,940円&gt; 保護者が疾病等の事情で心身障害児及び重度知的障害者の介護ができないときに一時的に介護人を確保する。&lt;平成30年度実績 延べ利用日数31日&gt; 【心身障害者理美容サービス事業】&lt;平成30年度決算 432,000円&gt; 介護手当の支給を受けている介護者が介護している、重度の心身障害者(児)に対して理容・美容の出張サービスを実施する。一人あたり、年間4枚のチケットを交付。&lt;平成30年度実績 利用枚数228枚&gt; 【保護者学級】&lt;平成30年度決算 30,660円&gt; 心身障害者(児)を抱える保護者に対して、心理学者・医師等を講師とした講座・講習を実施する。</p>			

②事業成果の点検

目標指標	手当支給延べ件数(特別障害者手当)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件
目標・実績	目標値	達成年度	28年度	29年度	30年度	
	—	—	6,209	6,092	5,871	
事業成果 (達成状況等)	各種手当の給付等を行うことで、重度心身障害者(児)の地域生活の安定や、介護者の負担軽減を図った。					

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	207,725	204,107	202,515	
報償費	80	178	135	介護人謝礼
委託料	505	462	599	理容・美容出張サービス等委託料
扶助費	207,140	203,467	201,781	特別障害者手当等
人件費 B	6,587	6,451	7,097	
職員人工数	0.73	0.72	0.81	
職員人件費	5,806	5,707	6,344	
嘱託等人件費	781	744	753	
合計 C(A+B)	214,312	210,558	209,612	(特別障害者手当等) 特別障害者手当等給付費負担金 交付事業(国3/4)として実施。 (介護手当)
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	154,230	151,282	150,660	重度心身障害者(児)介護手当事業 (県1/2)として実施。
市債				
その他				
一般財源	60,082	59,276	58,952	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	3A6P	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成23年度	展開方向	
会計	01 一般会計	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。			
款	15 民生費	行政の取組			
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重症心身障害児(者)で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問看護療養費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問看護に要した総額から訪問看護療養費として支給される額及びその他給付金を控除した額から、訪問看護に要した総額の100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aを取得している在宅の重症心身障害児(者)</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2~3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例:訪問看護療養費利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 3万円 自己負担 ○制度利用後 1万円 自己負担(1万円 県負担)(1万円 市負担)</p>

②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>7</th> <th>29年度</th> <th>12</th> <th>30年度</th> <th>22</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	7	29年度	12	30年度	22		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	7	29年度	12	30年度	22				
事業成果 (達成状況等)	<p>・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、訪問看護事業所数は全国的に増加が続いており、本市でも実績は増加傾向にある。</p> <p>・これらの重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活に寄与している。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	532	1,188	1,745	
扶助費	532	1,188	1,745	訪問看護療養費利用料助成
人件費 B	875	872	862	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	875	872	862	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,407	2,060	2,607	
市の財源内訳				
国庫・県支出金	265	593	872	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費補助金(県1/2)
市債				
その他				
一般財源	1,142	1,467	1,735	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者自立支援制度支給関係事業費	3A71	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度	展開方向	
会計	01 一般会計	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。			
款	15 民生費	行政の取組			
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	城間 努、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者自立支援制度の周知を図るとともに、障害福祉サービス等の支給決定・支払事務の実施や「障害のある人もない人も地域で支え合いながら、その人らしく暮らす地域づくり」を目指す尼崎市自立支援協議会の設置等、障害者自立支援制度の円滑な運用を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	障害者自立支援制度の周知や、障害福祉サービス等の支給決定のための障害支援区分認定審査医師意見書作成・認定調査、障害福祉サービス支払のための国保連合会支払事務委託、尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。
実施内容	<p>【平成30年度実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市自立支援協議会委員報償費: @10,000×延べ21人(全体会4回、運営会議7回、くらし部会12回、しごと部会11回、あまっこ部会11回、ガイトライン検討部会1回)</li> <li>・障害支援区分認定調査等旅費、研修説明会等旅費</li> <li>・障害者自立支援制度にかかる消耗品・印刷費用等</li> <li>・認定審査会医師意見書作成件数: 1,806件</li> <li>・国保連合会支払事務委託料(障害福祉サービスの支払審査事務の委託料): @130×93,564件</li> <li>・障害支援区分認定調査等における高速道路使用料</li> <li>・国保連合会とのデータ連携用回線使用料・通信料 等</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	障害福祉サービス支払事務委託件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>77,661</th> <th>29年度</th> <th>85,393</th> <th>30年度</th> <th>93,564</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	77,661	29年度	85,393	30年度	93,564		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	77,661	29年度	85,393	30年度	93,564				
事業成果 (達成状況等)	<p>・障害福祉サービス等の給付の増加に伴い、支払事務委託件数も増加傾向にあるが、国保連への委託と合わせ、請求審査ソフトを活用するなどして、適正な支払を行った。</p> <p>・本市の相談支援体制の中心的役割を担う委託相談支援事業所が事務局となり、障害当事者を始め地域の様々な関係者で構成する尼崎市自立支援協議会や4つの部会等を定期的に開催して、社会資源の情報や支援体制に係る課題等の共有や連携の強化を図った。</p> <p>・サービス給付については、基幹相談支援センター(北部・南部障害者支援課)が中心となって、支給決定基準(ガイドライン)の周知と確実な運用に取り組むとともに、基準を超える支給量を決定する際は、医療や福祉の学識経験者等で構成する審査会で意見を伺うなどし、利用者の心身の状況等に応じた適正なサービス提供となるよう取り組んだ。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	19,138	22,281	23,836	
報償費	429	434	1,531	協議会委員報償費など
需用費	1,150	1,215	708	
役務費	5,890	7,844	7,360	医師意見書作成手数料
委託料	11,101	12,163	13,379	国保連支払事務委託料
その他	568	625	858	
人件費 B	7,271	8,580	8,860	
職員人工数	0.65	1.00	1.06	
職員人件費	5,170	6,490	6,772	
嘱託等人件費	2,101	2,090	2,088	
合計 C(A+B)	26,409	30,861	32,696	
市の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	26,409	30,861	32,696	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害福祉サービス事業者指定等事業費	3A6X	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成23年度	展開方向
会計	01 一般会計	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。		
款	15 民生費	行政の取組		
項	05 社会福祉費	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護		
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービス事業等について、法令の基準等に基づく事業所指定等や、事業所に対する実地指導等を行い、適正な事業運営やサービス向上を図る。
事業概要	事業所指定申請に関する審査及び指定等、事業所管理システムによる台帳への登録及び管理、事業所への実地指導並びに事業所指定等に関する情報の発信を行う。
実施内容	<p>【対象】 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、基準該当障害福祉サービス事業者、移動支援事業者、日中一時支援事業者</p> <p>【事業所指定等】 ○新規指定 新たに事業を行おうとする者からの相談対応及び申請受付、審査等 ○更新 指定の更新(6年に1回)申請受付、審査等 ○変更 指定の届出内容の変更申請受付、審査等 ○休廃止 事業の休廃止の申請受付等 ○実施指導 指定事業所を訪問し、基準に沿った事業運営がなされているかの指導</p> <p>【平成30年度実績内訳】 ・指定件数 60件 ・実地指導数 109事業所 &lt;参考&gt;休止22件、再開4件、廃止80件、更新411件、変更1,422件 など</p>

②事業成果の点検

目標指標	申請書等(指定、更新、変更、加算、休止、廃止)受理後の処理件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	2,015	29年度	2,096	30年度	2,176
事業成果 (達成状況等)	<p>・申請書等受理の処理件数については、平成30年度が法施行後6年ごとにある更新申請の多い年度であったため、前年度より増加している。</p> <p>・平成30年4月に改正障害者総合支援法が施行し、高齢者や障害児者が共に利用できる「共生型サービス」の創設に対応するため、体制整備を図った。</p> <p>・令和元年度から兵庫県からの障害児通所支援事業所の指定権限委譲に対応するため、体制整備を図った。これに伴い、対象事業が増加するため、令和元年度から処理件数も大きく増加する見込みである。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	3,145	1,351	3,030	
旅費	94	37	191	実地指導等に伴う旅費
需用費	308	245	721	消耗品の購入
委託料	1,836	162	702	システム改修経費
使用料及び賃借料	907	907	1,416	システム使用料
人件費 B	38,406	37,046	41,333	
職員人工数	3.52	3.35	4.38	
職員人件費	27,998	26,556	34,304	
嘱託等人件費	10,408	10,490	7,029	
合計 C(A+B)	41,551	38,397	44,363	
○の財源内訳				
国庫・県支出金	183	58		兵庫県移譲事務市町交付金
市債				
その他				
一般財源	41,368	38,339	44,363	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	グループホーム等新規開設サポート事業費	3A9B	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市グループホーム等新規開設サポート事業補助金交付要綱			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成30年度	展開方向
会計	01 一般会計	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。		
款	15 民生費	行政の取組		
項	05 社会福祉費	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護		
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「保護者の高齢化」や「親亡き後」の生活を見据えた親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤整備が重要となっているため、グループホーム等の整備促進を図り、障害者が本人の希望や状況に応じて、身近な地域で安心して暮らせるよう支援する。
事業概要	市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、開設時に必要な初年度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費の一部を助成し、新規開設の促進を図る。
実施内容	<p>【補助対象】 市内に定員4名以上のグループホーム等を開設する社会福祉法人等</p> <p>【対象経費】 下記の①～③に掲げる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>【負担割合】 基準額と実支出額のいずれか低い額を2で除した額(千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>① 備品購入費(基準額:1ホームあたり270千円) ・グループホーム等の利用者が共同で使用する備品を購入する費用</p> <p>② 住居の借り上げ等に要する初期経費(基準額:定員1人あたり70千円) ・住居の借り上げに伴う敷金、礼金、仲介手数料</p> <p>③ 消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費(基準額:1ホームあたり500千円) (※300㎡を超える施設の場合、1ホームあたり1,500千円) ・自動火災報知設備等の設置に伴う費用</p> <p>【平成30年度実績】 ① 交付事業者数:3事業者(4ホーム16定員) ② 交付額:2,012千円 内訳:備品購入費 540千円 住居借上げ等に要する初期経費 560千円 消防設備の設置経費 912千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数	単位	定員							
目標・実績	目標値	506	達成年度	令和2年度	28年度	332	29年度	362	30年度	413
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度から新たに事業を実施して、市内開設の一層の促進を図っており、第3期障害者計画の計画値に対して約97%の実績(平成30年度計画値:424人)となっている。</p> <p>・目標達成に向けて、市内グループホームの利用状況調査や障害当事者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえた「今後の具体的な整備方策」をまとめた。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	0	2,012	2,740	
負担金補助及び交付金		2,012	2,740	
人件費 B	0	1,031	392	
職員人工数		0.13	0.05	
職員人件費		1,031	392	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,043	3,132	
○の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源		3,043	3,132	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者福祉ホーム事業補助金	3A9R	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成20年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援する。
事業概要	対象施設を運営する福祉ホームに対し、本市からの入居者の割合に応じ、要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象施設】 「障害者総合支援法に基づく福祉ホームの設置及び運営に関する基準」を満たす福祉ホームを運営する社会福祉法人等</p> <p>【基準額】 ・知的障害者福祉ホーム (216,580円+7,350円)×本市入居者月初日在籍延人員/定員 ・精神障害者福祉ホーム 227,670円×本市入居者月初日在籍延人員/定員 ・身体障害者福祉ホーム 定員(5人～9人)3,216,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(10人～19人)3,833,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(20人～29人)5,068,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員</p> <p>【30年度実績】 精神障害者福祉ホーム 鎌倉荘 4人</p>

②事業成果の点検

目標指標	入所者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	3	29年度	4	30年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>・当該事業の対象ホームは、市外の1か所であり、入居者数は横ばいの状況である。</p> <p>・精神障害者福祉ホームを運営する事業者に対して、費用の一部を補助することで、低額な料金で居室その他の設備の提供が可能となり、利用する障害者の負担軽減を図った。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	847	956	1,092	
負担金補助及び交付金	847	956	1,092	
人件費 B	239	238	235	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	239	238	235	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,086	1,194	1,327	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,086	1,194	1,327	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	3AB1	施策	08 障害者支援
根拠法令	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担金補助交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和45年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者の経済的負担を軽減し、心身障害児の療育を促進することで、児童福祉の増進に寄与する。
事業概要	児童福祉施設を利用する心身障害児の扶養義務者が納入した費用の2分の1を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 ○市内に居住し、次の児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者 ・障害児入所施設 ・児童福祉法第27条第1項第3号の措置に代えて、医療型障害児入所施設と同様の治療を行う指定医療機関 ・旧法に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、それ以外の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設の指定を受けていた施設</p> <p>【補助方法】 ・申請があった扶養義務者に対し、施設利用者負担金(食費・光熱費、医療費、日用品費等を除く定率負担額)に2分の1を乗じて得た額を補助する。 ・滞納があった場合は、その額については補助しない。 ・負担金が生じた月から2年を超えたときは、当該月分の申請はできない。</p>

②事業成果の点検

目標指標	申請延べ件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	1,022	29年度	1,106	30年度	1,023
事業成果 (達成状況等)	<p>・児童福祉施設の利用は、心身障害児の心身や世帯等の状況により決定するため、各年度によって変動がある。</p> <p>・児童福祉施設を利用する費用の一部を補助することで、利用する児童の扶養義務者の負担軽減を図った。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	2,919	2,904	1,771	
負担金補助及び交付金	2,919	2,904	1,771	※令和元年度予算については、幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえたものとなっている。
人件費 B	1,750	1,268	1,880	
職員人工数	0.22	0.16	0.24	
職員人件費	1,750	1,268	1,880	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,669	4,172	3,651	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,669	4,172	3,651	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者安心生活支援事業費	3A1B	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度	展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
会計	01 一般会計		行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課 障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるため、地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等」の整備に必要な機能を設置し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。
事業概要	地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。
実施内容	「地域生活支援拠点」の機能である「緊急時の受入れ・対応」、「専門性」、「地域の体制づくり」を整備するため、下記の業務を実施する。 【事業内容】 ・緊急時の受入れ・対応(居室の確保、直接支援) ・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援 ・地域の関係機関との連携強化 ・地域の関係機関等に対する各種情報の収集・提供及び事前相談・助言 ・地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整 【実施方法】 社会福祉法人に委託(コーディネーターを2人配置、居室(1部屋)の確保) 【平成30年度実績(主なもの)】 相談件数…122件、緊急時の受入れ…2件・延べ9日間、ネットワーク会議…4回開催、ケースカンファレンス…5回開催、事業所聞き取り調査(生活介護:24事業所)、各種研修への参加等

②事業成果の点検

目標指標	グループホームの利用者数	単位	人
目標・実績	目標値 391	達成年度	令和2年度 28年度 264
		29年度	279
		30年度	300
事業成果 (達成状況等)	<p>・グループホームの利用者数は、第5期障害福祉計画の計画値に対して約93%の実績(平成30年度計画値:323人)となっている。</p> <p>・「地域生活支援拠点(面的整備型)」については、コーディネーターが中心となり、平成30年度は関係事業所のネットワーク会議を4回開催するなどして、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組んだ。</p> <p>・緊急時の相談対応や保護者の急死等による緊急一時保護(平成30年度:2件・延べ9日間)に取り組んだ。</p> <p>・目標達成に向けて、市内グループホームの利用状況調査や障害当事者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえた「今後の具体的な整備方策」をまとめた。</p>		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	9,496	14,229	14,229	
委託料	9,496	14,229	14,229	
人件費 B	5,755	7,381	7,139	
職員人工数	0.32	0.79	0.75	
職員人件費	2,545	6,262	5,874	
嘱託等人件費	3,210	1,119	1,265	
合計 C(A+B)	15,251	21,610	21,368	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,251	21,610	21,368	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者(児)相談支援事業費	3A1R	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成19年度	展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
会計	01 一般会計		行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課 障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助とともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援する。
事業概要	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
実施内容	<p>【障害者相談支援事業】</p> <p>・事業内容: 福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護、専門機関の紹介など</p> <p>・実施方法: 社会福祉法人に委託(6法人・7施設)</p> <p>・事業実績: 延べ相談回数(平成30年度) 20,780回</p> <p>【基幹相談支援センター等機能強化事業】</p> <p>・事業内容: 計画・一般相談支援の促進に向けた支援、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化、各種及び事前相談・助言など</p> <p>・実施方法: 社会福祉法人に委託(相談支援専門員を2人配置)</p> <p>・事業実績: 延べ相談回数(平成30年度) 519回</p> <p>各種会議の開催(指定特定・障害児相談支援事業所担当者会など)</p> <p>【障害児等療育支援事業】</p> <p>・事業内容: 在宅支援(訪問・外来)療育等指導事業、支援施設一般指導事業など</p> <p>・実施方法: 社会福祉法人に委託(5法人・5施設)</p> <p>・事業実績: 延べ支援件数(平成30年度) 訪問 256件、外来 1,775件、施設 155件</p>

②事業成果の点検

目標指標	① 委託相談支援事業所における延べ相談回数	単位	① 回
	② サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率		② %
目標・実績	目標値	① 達成年度	28年度 ①19,020
		②令和4年度	29年度 ②22.3
		30年度	①20,313
			②42.1
事業成果 (達成状況等)	<p>・基幹相談支援センター(北部・南部障害者支援課)等が中心となり、「サービス等利用計画」と「障害児支援利用計画」の作成促進に向けて、担当者会(年3回)やグループ勉強会(4グループ、各3回)、書き方教室(年2回)を開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、平成30年度末の作成達成率は62.2%(5,829人に対して3,623人を作成)と大幅に増加した。</p> <p>・委託相談支援事業所の延べ相談回数(平成30年度:20,780回)や当該事業所等における発達障害の人等の相談者数(平成30年度:223人)は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及等に併い、近年高い水準で推移している。一事業所だけでは対応が困難なケースについては、他の支援機関とも連携を図りながら、その対応や支援にあたった。</p> <p>・委託相談支援事業所の連絡会を毎月開催し、事業所間の情報共有を図るとともに、基幹相談支援センターに配置した相談支援専門員が事例検討や研修等を企画・立案することで、相談員のスキルアップを図った。</p>		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	111,167	110,848	112,447	
委託料	111,167	110,848	112,447	
人件費 B	30,547	30,359	27,566	
職員人工数	2.58	2.33	2.16	
職員人件費	20,521	18,470	16,917	
嘱託等人件費	10,026	11,889	10,649	地域生活支援事業の補助対象事業(一部)であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
合計 C(A+B)	141,714	141,207	140,013	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他			451	その他:市民福祉振興基金を充当している。
一般財源	141,714	141,207	139,562	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	心身障害者相談事業費	3A5T	施策	08 障害者支援
根拠法令	身体障害者福祉法等		展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和42年度	行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的信望があり、かつ障害者の更生援護に熱意と見識を持つ者を相談員として委嘱し、心身障害者もしくはその家族の相談に応じ、障害者の自立及び更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	相談員を通じ、心身障害者の相談を受け、必要な指導等を行う。
実施内容	<p>【相談員の主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の地域活動の中核となり、その推進を図る。</li> <li>・障害のある者の更生援護に関する相談支援を行う。</li> <li>・障害のある者の更生援護につき、関係機関の業務に協力する。</li> </ul> <p>【相談員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員 36人</li> <li>・知的障害者相談員 12人</li> </ul> <p>【謝礼】</p> <p>1人あたり18,000円/年</p> <p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員の受けた相談件数 744件</li> <li>・知的障害者相談員の受けた相談件数 85件</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	相談件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	507	29年度	765	30年度	829
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数については、前年度と比較して増加しており、心身障害者やその家族の相談ニーズに応じ、障害者の自立・更生に必要な援助を行うことができた。</li> <li>・相談員は、心身障害者の身近な存在として、市などの行政機関とのパイプ役として貢献した。</li> <li>・相談員からのニーズの高かった「成年後見制度」について、研修を実施し、今後の相談事業の充実を図った。</li> </ul>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,024	994	1,109	
報償費	919	900	988	相談員、手話通訳者等への謝礼
需用費	81	77	92	身体障害者相談員業務日誌
役務費	20	17	20	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	4		9	研修会会場借上料
人件費 B	477	396	392	
職員人工数	0.06	0.05	0.05	
職員人件費	477	396	392	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,501	1,390	1,501	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,501	1,390	1,501	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	自発的活動支援事業費	3A3V	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成30年度	行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当	所属長名 城間 努、富田 憲幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、共生社会の実現を目指す。
事業概要	障害者等やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域の理解促進を図る。
実施内容	<p>【対象活動分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポート(悩みの共有、情報交換のできる交流会の支援など)</li> <li>・災害対策(地域における災害対策活動の支援など)</li> <li>・孤立防止活動支援(地域での見守り活動の支援など)</li> <li>・社会活動支援(社会復帰活動の支援など)</li> <li>・ボランティア活動支援(障害者等に対するボランティア活動の支援など)</li> <li>・理解促進啓発・研修(障害や障害のある人に対する理解を深めるための啓発及び研修の支援など)</li> <li>・その他の支援</li> </ul> <p>【補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の範囲内で補助金を交付(平成30年10月申請開始、11月選定会議開催、12月交付決定(5団体))</li> <li>・補助金額(上限): 5万円/件(補助対象経費の10割以内、最大3年まで同一事業で申請可)</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	補助団体数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	団体																								
目標・実績	目標値 — 達成年度 — 年度 28年度 — 29年度 — 30年度 5																										
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人や地域の関係団体等による活動を支援するため、5団体に補助を行った。</li> <li>・各補助団体の活動内容については、事業啓発の一環として、尼崎市自立支援協議会(全体会)や市ホームページで公表した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業名</th> <th>活動分野</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市聴力障害者福祉協会聴聴部</td> <td>聞こえのセミナー</td> <td>ピアサポート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尼崎市難病団体連絡協議会</td> <td>みんなの防災</td> <td>災害対策</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会</td> <td>障害者福祉に係る研修事業</td> <td>理解促進啓発・研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO法人 月と風と</td> <td>チャリティショップ活動を通じたボランティア体験</td> <td>ボランティア活動支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎</td> <td>視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業</td> <td>ピアサポート</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			団体名	事業名	活動分野	備考	尼崎市聴力障害者福祉協会聴聴部	聞こえのセミナー	ピアサポート		尼崎市難病団体連絡協議会	みんなの防災	災害対策	中止	NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会	障害者福祉に係る研修事業	理解促進啓発・研修		NPO法人 月と風と	チャリティショップ活動を通じたボランティア体験	ボランティア活動支援		NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎	視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業	ピアサポート	
団体名	事業名	活動分野	備考																								
尼崎市聴力障害者福祉協会聴聴部	聞こえのセミナー	ピアサポート																									
尼崎市難病団体連絡協議会	みんなの防災	災害対策	中止																								
NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会	障害者福祉に係る研修事業	理解促進啓発・研修																									
NPO法人 月と風と	チャリティショップ活動を通じたボランティア体験	ボランティア活動支援																									
NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎	視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業	ピアサポート																									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	0	181	750	
負担金補助及び交付金		181	750	
人件費 B	0	1,506	1,410	
職員人工数		0.19	0.18	
職員人件費		1,506	1,410	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,687	2,160	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		181	750	市民福祉振興基金を充当
一般財源		1,506	1,410	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	差別解消・コミュニケーション支援等 検討事業費	3A6B	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成28年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。			
行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づき、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなど、障害者差別解消に向けた取組を行う。また、障害のある人の情報保障やコミュニケーション支援に取り組むことにより、障害のある人の社会参加を促進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。
事業概要	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進していくための条例の制定に向けた検討協議会を開催する。
実施内容	<p>【障害者差別解消に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員対応要領に基づく職員への研修(新規採用者研修、新任課長研修)</li> <li>障害者に関する事例の共有や解消に向けた「障害者差別解消支援地域協議会」の開催 第1回:平成30年8月30日、第2回:平成30年12月21日、第3回:平成31年3月26日</li> <li>差別解消啓発パンフレットの改訂を目的とした「パンフレット策定部会」の開催 第1回:平成31年2月14日</li> </ul> <p>【手話言語条例施策推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市手話言語条例に基づく手話の普及等に係る施策を検討する「尼崎市手話言語条例施策推進協議会」の開催 第1回:平成31年3月27日</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>・差別解消に係る制度周知を図るため、公共施設の窓口や当事者団体、地域の関係機関に啓発用リーフレットを配布するとともに、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害特性や必要な配慮等を分かりやすく説明する啓発用パンフレットの作成や更なる周知方法等について協議を行った。</p> <p>・手話言語条例の制定を受けて、手話言語条例施策推進協議会を開催し、尼崎市障害福祉計画の「評価・管理シート」の取組(PDCAサイクル)を通じて、「手話及びろう者に対する理解が深められ、並びに手話を普及させるための施策」、「手話による意思疎通及び情報の取得の機会を拡大するための施策」、「手話通訳者の確保及び養成のための施策」等の検討を行った。</p> <p>・障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けて、先進市の検討経過や取組等を調査し、その分析を行った。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,279	1,133	2,796	
報償費	294	149	1,050	委員報酬、手話通訳者等への謝礼
旅費	5	6	311	
需用費	537	806	1,385	パンフレット代等
使用料及び賃借料	1	2	50	
備品購入費	442	170		
人件費 B	5,148	5,885	4,892	
職員人工数	0.56	0.61	0.49	
職員人件費	4,454	4,836	3,838	
嘱託等人件費	694	1,049	1,054	
合計 C(A+B)	6,427	7,018	7,688	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,427	7,018	7,688	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策啓発事業費	3A6T	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和57年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。			
行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者週間(12月3日～12月9日)の趣旨を踏まえて事業を実施し、障害者問題を市民が自らの問題として考え、幅広い社会的な連帯意識をもって解決し、障害のある人となない人とが分け隔てなく、暮らせる社会を形成する。
事業概要	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスの周知を図る。
実施内容	<p>【市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)】</p> <p>障害者週間の趣旨を踏まえ、障害者問題に関する市民等への啓発事業の一環として、「ミーツ・ザ・福祉」(平成29年度からは「市民福祉のつどい」を実行委員会の発案により名称をリニューアル)を開催する。また、平成29年度からは、提案型事業委託制度を活用し、提案者が企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人となない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。</p> <p>○平成30年度実績(平成30年11月10日開催・橋公園野球場・入場者約4,000人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出店・福祉関係:46ブース・一般:16ブース</li> <li>ステージ出演:18組(和太鼓・ダンス・漫才・歌・手話コント等)</li> <li>体験コンテンツ(くすも体験型喫茶店・「ミーツ・ザ・アート」等)</li> <li>ワークショップ(バスボム(入浴剤)作り・ハンドアーチェリーゲーム等)</li> <li>ボランティア:約100人(駐車場整備、受付、マップ配布、ステージサポート、設営等)</li> </ul> <p>【福祉の手引き】</p> <p>障害者に関する福祉サービス等を記載した「福祉の手引き」を作成し、障害者手帳取得時や研修会等で配布する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)の参加者数 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	—	年度	28年度	2,000	29年度	3,000	30年度	4,000
事業成果 (達成状況等)	<p>・地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」については、「提案型事業委託制度」によるイベントの活性化を図ったこと等で、近年の来場者数は増加しており、より多くの人に障害のある人のことを知ってもらいきっかけづくりが出来て、多くの交流が生まれている。</p> <p>・イベント実施に至るまでの過程においても、実行委員会等において障害のある人となない人が自由に入出りでき、自由な発想で企画運営できる形式の採用により、参加者達自らが問題点を考え、またより多くの人に興味を持ってもらうための様々なアイデアを出しながら、まずは障害のある人のことを身近に感じてもらう取組を行い、多くの人の繋がりが広がっている。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	2,024	1,968	2,010	
報償費	14			
需用費	91	49	56	
委託料	1,919	1,919	1,954	
人件費 B	2,227	2,140	3,289	
職員人工数	0.28	0.27	0.42	
職員人件費	2,227	2,140	3,289	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,251	4,108	5,299	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
市債				
その他				
一般財源	4,251	4,108	5,299	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	手話言語普及啓発事業費	3A1V	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市手話言語条例			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成30年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。			
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成29年に制定された尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びびろう者に対する理解並びに手話の普及を促進する。
事業概要	尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びびろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。
実施内容	<p>【市民等向けの手話啓発講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しく学べる！親子手話講座 平成30年8月1日～3日(連続講座) 3組4人</li> <li>・事業者向け手話講座 平成30年10月18日 9人</li> <li>・はじめての手話講座 平成31年1月15日～平成31年2月21日(全6回) 全35人</li> <li>・聴覚障害児・保護者向け手話講座 平成30年11月25日※</li> <li>※申込者少数につき開催延期後、中止</li> </ul> <p>【手話ハンドブック及び啓発パンフレットの発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話ハンドブック(A4・60ページ、9,000部作成)</li> <li>・啓発パンフレット(A5・20ページ、20,000部作成)</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	受講者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)					単位	人			
目標・実績	目標値	260	達成年度	令和2年度	28年度	—	29年度	—	30年度	48
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市手話言語条例に基づき、新たに市民等向けの手話講習会を開催した。受講者アンケート結果は好評であったが、定員に対して全体の参加人数が伸び悩んだ。</li> <li>・講習会等で活用できるパンフレット・ハンドブックの作成に取り組んだ。</li> </ul>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	0	1,692	355	
需用費		1,474		
委託料		218	355	
人件費 B	0	1,525	3,070	
職員人工数		0.06	0.19	
職員人件費		476	1,488	
嘱託等人件費		1,049	1,582	
合計 C(A+B)	0	3,217	3,425	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		1,474		市民福祉振興基金を充当
一般財源		1,743	3,425	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	意思疎通支援事業費	3A20	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和62年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。			
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、その従事者を養成する。
事業概要	聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。
実施内容	<p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】</p> <p>あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。</p> <p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業】</p> <p>市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。</p> <p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者派遣事業 派遣件数 1,038件 派遣時間 1,787時間</li> <li>・手話通訳者養成事業 (奉仕員)受講者30人 修了者21人 (通訳Ⅰ)受講者11人 修了者10人 (通訳Ⅱ)受講者12人 修了者12人 (通訳Ⅲ)受講者10人 修了者10人</li> <li>・要約筆記者派遣事業 派遣件数 169件 派遣時間 331時間</li> <li>・要約筆記者養成事業 (後期)受講者6人 修了者6人</li> <li>・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実績なし</li> <li>・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 受講者3人 修了者3人</li> </ul>

②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の合計)					単位	件			
目標・実績	目標値	1,548	達成年度	令和2年度	28年度	1,351	29年度	1,346	30年度	1,207
事業成果 (達成状況等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思疎通支援者の派遣実績は、昨年度を下回ったものの、平成25年度の956件に対して平成30年度で1,207件と増加傾向にある。</li> <li>・平成30年度は新たに通訳Ⅲ講座を開講して、通訳者の実践力の向上を図った。</li> <li>・手話通訳者養成講座の受講機会の拡大等を進めてきており、修了者数は増加傾向にある。</li> <li>・意思疎通支援者の派遣調整を行う「尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター」を市役所内(本庁舎中館1階)に移転し、コーディネーターを増員することで、相談窓口(機能)を付加した。</li> </ul>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	9,279	12,079	14,023	
報償費		45	516	
需用費		9	3	
役務費		196	249	
委託料	9,279	11,829	13,255	
人件費 B	4,309	5,525	5,534	
職員人工数	0.28	0.30	0.37	
職員人件費	2,227	2,378	2,898	
嘱託等人件費	2,082	3,147	2,636	
合計 C(A+B)	13,588	17,604	19,557	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
市債				
その他				
一般財源	13,588	17,604	19,557	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	身体障害者更生訓練費給付事業費	3A3A	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課、北部・南部障害者支援課	所属長名
				城間 努、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者が就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合に、その訓練に必要な経費を支給し、自立生活に向けた意欲を助長し、障害者の社会復帰の促進を図る。															
事業概要	対象者が就労又は機能回復のための訓練を行った日数により訓練手当を支給する。また、通所による訓練を受ける場合は、通所に必要な経費を支給する。															
実施内容	<p>【訓練手当等の額(所得制限あり)】</p> <p>○訓練手当(月額)</p> <table border="1"> <tr> <td>就労移行支援(視覚障害者)</td> <td>訓練15日以上</td> <td>14,800円</td> <td>訓練15日未満</td> <td>7,400円</td> </tr> <tr> <td>機能訓練(視覚障害者)</td> <td>訓練15日以上</td> <td>6,300円</td> <td>訓練15日未満</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援・機能訓練</td> <td>訓練15日以上</td> <td>3,150円</td> <td>訓練15日未満</td> <td>1,600円</td> </tr> </table> <p>○通所経費 280円(月額)と実支出額の少ない方</p> <p>【平成30年度実績】 延べ52人</p>	就労移行支援(視覚障害者)	訓練15日以上	14,800円	訓練15日未満	7,400円	機能訓練(視覚障害者)	訓練15日以上	6,300円	訓練15日未満	3,150円	就労移行支援・機能訓練	訓練15日以上	3,150円	訓練15日未満	1,600円
就労移行支援(視覚障害者)	訓練15日以上	14,800円	訓練15日未満	7,400円												
機能訓練(視覚障害者)	訓練15日以上	6,300円	訓練15日未満	3,150円												
就労移行支援・機能訓練	訓練15日以上	3,150円	訓練15日未満	1,600円												

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>66</th> <th>29年度</th> <th>88</th> <th>30年度</th> <th>52</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	66	29年度	88	30年度	52		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	66	29年度	88	30年度	52				
事業成果 (達成状況等)	<p>・更生訓練費給付は、就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合で一定の条件が必要となるため、各年度によって変動がある。</p> <p>・訓練に必要な経費を支給し、自立生活に向けた意欲を助長するものとして、障害者の社会復帰の促進に寄与している。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	628	280	520	
扶助費	628	280	520	
人件費 B	7,118	2,804	3,499	
職員人工数	0.86	0.39	0.50	
職員人件費	6,840	2,804	3,499	
嘱託等人件費	278			
合計 C(A+B)	7,746	3,084	4,019	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,746	3,084	4,019	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	3A3K	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和56年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及びその家族・介護者を対象にスポーツを通じて体力の維持、増強及び残存能力の向上を図るとともに、参加者の交流を図る。
事業概要	重度の障害がある方も参加できるスポーツ大会を本市で開催する。また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催に伴い、スポーツに関心のある障害者をサポートする。
実施内容	<p>【尼崎市障害者(児)スポーツ大会】</p> <p>身体障害・知的障害・精神障害のある者を対象に、スポーツ大会を行う。</p> <p>○平成30年度実績</p> <p>日時:平成30年10月6日(土)</p> <p>場所:ペイコム総合体育館メインアリーナ</p> <p>参加人数:1,225人(選手582人、家族・施設職員等643人)</p> <p>競技内容:風船割り、スプーン競走、パン食い競走、玉入れ等</p> <p>【第12回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】</p> <p>○平成30年度実績</p> <p>日時:平成30年4月29日(日)、5月13日(日)、5月19日(土)、5月26日(土)、6月1日(金)</p> <p>場所:ユニバー記念競技場、三木山総合公園屋内プール、県立障害者スポーツ交流館、県立三木総合防災公園</p> <p>参加人数:60人</p> <p>競技内容:陸上、水泳、フライングディスク、卓球、サウンドテーブルテニス</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市障害者(児)スポーツ大会における参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>1,500</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>28年度</th> <th>1,168</th> <th>29年度</th> <th>1,270</th> <th>30年度</th> <th>1,225</th> </tr> </table>	目標値	1,500	達成年度	令和2年度	28年度	1,168	29年度	1,270	30年度	1,225		
目標値	1,500	達成年度	令和2年度	28年度	1,168	29年度	1,270	30年度	1,225				
事業成果 (達成状況等)	<p>・運動競技を通して障害者の体力の維持、増強及び残存能力の向上につながっている。また身体障害・知的障害・精神障害のある者など、障害の異なる者同士の交流を図った。</p> <p>・兵庫県のじぎくスポーツ大会においては、全国障害者スポーツ大会の選考会の役割も兼ね備えており、障害者スポーツに取り組む者にとっては、大きな目標となり、また励みとなっていることから、障害者に対して明るい生活の形成に寄与している。</p>												

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	449	456	470	
報償費	8	6	16	手話通訳者、要約筆記者謝礼
委託料	425	430	432	市スポーツ大会開催委託料
使用料及び賃借料	16	20	22	県スポーツ大会への参加バス借上料
人件費 B	1,352	1,268	1,645	
職員人工数	0.17	0.16	0.21	
職員人件費	1,352	1,268	1,645	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,801	1,724	2,115	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,801	1,724	2,115	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	日常生活用具給付等事業費	3A2A	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和44年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及び難病者に対し、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具の給付、貸与を行い、他者との交流や外出など社会参加を促し、その福祉の増進に寄与する。
事業概要	身体障害者(児)及び知的障害者(児)に対し、日常生活用具を給付する。
実施内容	<p>【対象】 障害の種類、程度によって、給付を受けられる品目を規定している。 ＜給付対象用具(例)＞(市民税額に応じた自己負担額あり) ○視覚 視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計など ○聴覚 聴覚障害者用情報受信装置など ○下肢・体幹 便器、特殊マット、特殊寝台など ○内部 ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、ストマ用装具(蓄尿袋・蓄便袋)、紙おむつなど ※介護保険法優先。給付種目別に耐用年数あり。また、意見書が必要な場合もある。</p> <p>【平成30年度支給実績(主なもの)】 ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋) 8,062件 紙おむつ 1,649件 電気式たん吸引器 31件 盲人用時計 25件 特殊寝台 24件 視覚障害者用拡大読書器 19件</p>

②事業成果の点検

目標指標	給付件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>12,812</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>28年度</th> <th>10,136</th> <th>29年度</th> <th>10,211</th> <th>30年度</th> <th>10,043</th> </tr> </table>	目標値	12,812	達成年度	令和2年度	28年度	10,136	29年度	10,211	30年度	10,043		
目標値	12,812	達成年度	令和2年度	28年度	10,136	29年度	10,211	30年度	10,043				
事業成果 (達成状況等)	<p>・給付件数は、横ばいの状況が続いている。</p> <p>・日常生活用具の費用負担を行うことで、生活面での自立度を高めるものとして、障害者の社会参加の促進に寄与している。</p>												

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	114,881	114,597	115,102	
扶助費	114,881	114,597	115,102	
人件費 B	18,111	5,167	3,227	
職員人工数	2.12	0.52	0.27	
職員人件費	16,862	4,122	2,115	
嘱託等人件費	1,249	1,045	1,112	
合計 C(A+B)	132,992	119,764	118,329	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		71,958	69,067	地域生活支援事業の補助対象事業であり、補助金については、本事業及び障害者(児)移動支援事業費に充当している。
市債				
その他				
一般財源	132,992	47,806	49,262	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者(児)移動支援事業費	3A2K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	城間 努、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外での移動が困難な在宅障害者(児)について、外出時における支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
事業概要	在宅障害者(児)が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者者に支給する。
実施内容	<p>【移動支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める居宅介護の事業所指定を受けていること。</p> <p>【移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)】 ○対象となる外出: 社会参加等の外出、余暇活動等の外出(通年かつ長期にわたる外出を除く) ○対象者: 重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援の支給決定を受けていない障害者(児童の場合は保護者が付き添えない場合に限る。) ○支給量: 標準基準時間 50時間/月</p> <p>【指定事業所数・支給決定者数】 354事業所・2,446人(平成31年3月末現在)</p>

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人																																																							
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>18,468</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>28年度</th> <th>17,508</th> <th>29年度</th> <th>17,621</th> <th>30年度</th> <th>17,479</th> </tr> </table>	目標値	18,468	達成年度	令和2年度	28年度	17,508	29年度	17,621	30年度	17,479																																															
目標値	18,468	達成年度	令和2年度	28年度	17,508	29年度	17,621	30年度	17,479																																																	
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成29年10月から、「移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)」と新報酬区分(単価)により運用しており、その状況把握や分析を進めてきた。</p> <p>・平成30年11月に開催したガイドライン検討部会(自立支援協議会)で、運用状況の報告と意見交換を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="2">平成29年度(①)</th> <th colspan="2">平成30年度(②)</th> <th colspan="2">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td> <td>6,682人(月平均: 556人)</td> <td>122,015.0時間</td> <td>6,191人(月平均: 515人)</td> <td>108,048.0時間</td> <td>-491人</td> <td>-13,967時間</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>7,033人(月平均: 586人)</td> <td>161,632.0時間</td> <td>7,436人(月平均: 619人)</td> <td>163,555.0時間</td> <td>403人</td> <td>1,923時間</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>2,857人(月平均: 238人)</td> <td>45,178.0時間</td> <td>3,049人(月平均: 254人)</td> <td>46,049.0時間</td> <td>192人</td> <td>871時間</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>26人(月平均: 2人)</td> <td>203.0時間</td> <td>36人(月平均: 3人)</td> <td>298.5時間</td> <td>10人</td> <td>96時間</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>1,026人(月平均: 85人)</td> <td>19,087.0時間</td> <td>767人(月平均: 63人)</td> <td>12,086.5時間</td> <td>-259人</td> <td>-7,001時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,621人(月平均: 1,468人)</td> <td>348,115.0時間</td> <td>17,479人(月平均: 1,456人)</td> <td>330,037.0時間</td> <td>-142人</td> <td>-18,078時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用者数とは異なる。</p>			種別等	平成29年度(①)		平成30年度(②)		比較(②-①)		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数	身体	6,682人(月平均: 556人)	122,015.0時間	6,191人(月平均: 515人)	108,048.0時間	-491人	-13,967時間	知的	7,033人(月平均: 586人)	161,632.0時間	7,436人(月平均: 619人)	163,555.0時間	403人	1,923時間	精神	2,857人(月平均: 238人)	45,178.0時間	3,049人(月平均: 254人)	46,049.0時間	192人	871時間	難病	26人(月平均: 2人)	203.0時間	36人(月平均: 3人)	298.5時間	10人	96時間	児童	1,026人(月平均: 85人)	19,087.0時間	767人(月平均: 63人)	12,086.5時間	-259人	-7,001時間	合計	17,621人(月平均: 1,468人)	348,115.0時間	17,479人(月平均: 1,456人)	330,037.0時間	-142人	-18,078時間
種別等	平成29年度(①)		平成30年度(②)		比較(②-①)																																																					
	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数																																																				
身体	6,682人(月平均: 556人)	122,015.0時間	6,191人(月平均: 515人)	108,048.0時間	-491人	-13,967時間																																																				
知的	7,033人(月平均: 586人)	161,632.0時間	7,436人(月平均: 619人)	163,555.0時間	403人	1,923時間																																																				
精神	2,857人(月平均: 238人)	45,178.0時間	3,049人(月平均: 254人)	46,049.0時間	192人	871時間																																																				
難病	26人(月平均: 2人)	203.0時間	36人(月平均: 3人)	298.5時間	10人	96時間																																																				
児童	1,026人(月平均: 85人)	19,087.0時間	767人(月平均: 63人)	12,086.5時間	-259人	-7,001時間																																																				
合計	17,621人(月平均: 1,468人)	348,115.0時間	17,479人(月平均: 1,456人)	330,037.0時間	-142人	-18,078時間																																																				

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	892,012	703,788	702,511	
扶助費	892,012	703,788	702,511	
人件費 B	29,179	22,340	20,987	
職員人工数	2.28	1.87	1.80	
職員人件費	18,135	14,824	14,098	
嘱託等人件費	11,044	7,516	6,889	
合計 C(A+B)	921,191	726,128	723,498	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	588,937	527,841	526,882	地域生活支援事業の補助対象事業であり、補助金については、本事業及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
市債				
その他				
一般財源	332,254	198,287	196,616	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	3A2T	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成2年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業費	3A41	施策	08 障害者支援
根拠法令	身体障害者自動車運転免許取得費助成金交付要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和51年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者(児)に対し、医療機関等へ赴く場合にリフト付自動車派遣し、その生活の安定を図り、障害者の社会参加を促進する。
事業概要	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証(有効期間1年)を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者児(肢体不自由1・2級、肝臓以外の内部障害1級、肝臓機能障害1・2級) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 乗合自動車特別乗車証等(※)、尼崎市重度心身障害者(児)福祉タクシーチケット、高齢者移送サービス事業のチケットの交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む。</p> <p>【主な対象事由】 医療機関への受診、機能回復訓練施設への通所、日常生活上必要不可欠な理由で公的機関へ行く場合(幼稚園、学校等への通園通学を除く。)など(原則尼崎市内)</p> <p>【派遣方法】 申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た件数の派遣を行う(最大48件)。</p>

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者の就業や行動範囲の拡大などに資することにより、生活の安定や社会参加の促進を図る。
事業概要	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。
実施内容	<p>【運転免許取得助成】 ○対象 身体障害者手帳1～6級所持者で、運転免許を所持するなど一定の要件を満たす者 ○助成金額 自動車運転免許の取得に要した経費の3分の2(千円未満の端数は切捨て)で、上限10万円 ○平成30年度実績 800千円(8件)</p> <p>【自動車改造助成】 ○対象 身体障害者手帳1～6級所持者で、就労等に利用するなど一定の要件を満たす者 ○助成金額 上限10万円(所得制限あり) ○平成30年度実績 964千円(11件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	11,002	29年度	12,184	30年度	12,930
事業成果 (達成状況等)	<p>・重度身体障害者(児)の外出のニーズの高まりを受け、近年、派遣件数は増加傾向にある。</p> <p>・医療機関の受診等、日常生活上において必要不可欠な理由での外出を支援するものとして、重度身体障害者(児)の社会参加の促進に寄与している。</p>										

②事業成果の点検

目標指標	利用者件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	8	29年度	15	30年度	19
事業成果 (達成状況等)	<p>・身体障害者の外出のニーズの高まりを受け、近年、利用者件数は増加傾向にある。</p> <p>・自動車運転免許取得や自動車改造の助成により、就業や行動範囲を拡大するものとして、身体障害者の社会参加の促進に寄与している。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	25,302	27,854	29,291	
需用費	217	228	251	
使用料及び賃借料	25,085	27,626	29,040	
人件費 B	6,264	2,354	2,026	
職員人工数	0.77	0.25	0.21	
職員人件費	6,125	1,982	1,645	
嘱託等人件費	139	372	381	
合計 C(A+B)	31,566	30,208	31,317	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
市の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	31,566	30,208	31,317	

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,416	1,764	1,400	
扶助費	1,416	1,764	1,400	
人件費 B	875	476	157	
職員人工数	0.11	0.06	0.02	
職員人件費	875	476	157	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,291	2,240	1,557	
市の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,291	2,240	1,557	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	3A6K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市重度心身障害者児福祉タクシー利用料助成事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成2年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計	行政の取組			08-3-2 社会参加の促進
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	重度障害者(児)に対して、タクシー利用料の一部を助成することにより、日常生活における活動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者児(肢体不自由1級又は2級・肝臓以外の内部障害1級・肝臓機能障害1級又は2級・視覚障害1級又は2級)と重度知的障害者児(療育手帳A) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 乗合自動車特別乗車証等(※)、高齢者移送サービス事業のチケット、尼崎市リフト付自動車派遣登録証の交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む。</p> <p>【助成方法】 対象者に申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た枚数のタクシーチケットを一括交付する(最大48枚)。チケット1枚あたりの助成額は、1回の乗車につき基本料金相当額(1割引後)とする。</p>

②事業成果の点検

目標指標	交付枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	枚											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>70,800</th> <th>29年度</th> <th>68,214</th> <th>30年度</th> <th>62,651</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	70,800	29年度	68,214	30年度	62,651		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	70,800	29年度	68,214	30年度	62,651				
事業成果 (達成状況等)	<p>・福祉タクシー利用料助成は、乗合自動車特別乗車証等や高齢者移送サービス事業、尼崎市リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるものであるが、交付枚数は減少傾向にある。</p> <p>・日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度身体障害者(児)の社会参加の促進に寄与している。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	41,839	38,498	41,502	
需用費	375	394	394	チケット用紙等消耗品費
使用料及び賃借料	41,464	38,104	41,108	タクシー利用料(基本料金相当額)
人件費 B	9,366	2,782	2,026	
職員人工数	1.16	0.27	0.21	
職員人件費	9,227	2,410	1,645	
嘱託等人件費	139	372	381	
合計 C(A+B)	51,205	41,280	43,528	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	51,205	41,280	43,528	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	乗合自動車特別乗車証交付事業費	3A9D	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和44年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計	行政の取組			08-3-2 社会参加の促進
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、原子爆弾被爆者に特別乗車証を交付することで、日常生活の移動を支援し、社会参加の促進を図る。
事業概要	市内に住所を有し、身体障害者手帳(1～4級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳を所持する者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証(ICカード)を交付する。 ※平成30年度より309N原爆被爆者バス特別乗車証交付事業費と統合
実施内容	<p>①単独用特別乗車証 身体障害者手帳(第2種1～4級)、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2～3級、被爆者健康手帳を持つ者のみが無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>②介護人付特別乗車証 身体障害者手帳(第1種1～4級)、療育手帳A及びB1、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ者と介護人が同乗する場合に無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>【特別乗車証の交付枚数】 平成30年度交付枚数15,062枚(身障9,238枚 知的2,609枚 精神3,089枚 原爆126枚) 平成29年度交付枚数13,926枚(身障8,702枚 知的2,249枚 精神2,828枚 原爆147枚)</p>

②事業成果の点検

目標指標	特別乗車証の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	枚											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>前年度</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>13,660</th> <th>29年度</th> <th>13,926</th> <th>30年度</th> <th>15,062</th> </tr> </table>	目標値	前年度	達成年度	—	年度	28年度	13,660	29年度	13,926	30年度	15,062		
目標値	前年度	達成年度	—	年度	28年度	13,660	29年度	13,926	30年度	15,062				
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年3月からの特別乗車証のIC化の際に、対象者に対し一斉に案内したことや、IC化による利用路線の拡大等による利便性の向上により、平成30年度は交付枚数が増加(対前年度比+8%)し、目標値を達成した。</p> <p>・交付枚数の増加により、より一層の障害者等の社会参加の促進を図ることができた。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	216,609	307,864	319,038	
需用費		102	104	トナー等事務用品
役務費		1	1	再交付費用収入事務手数料
負担金補助及び交付金	216,609	307,761	318,933	特別乗車証利用負担金
人件費 B	22,343	9,223	4,127	
職員人工数	2.81	1.27	0.79	H30.1月からの福祉課地域福祉担当
職員人件費	21,701	9,061	4,127	窓口業務の市社協への委託により、人工数が減少している。
嘱託等人件費	642	162		
合計 C(A+B)	238,952	317,087	323,165	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		231	234	乗合自動車特別乗車証再交付負担金
一般財源	238,952	316,856	322,931	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	地域活動支援センター事業補助金	3A9Q	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成18年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 富田 憲幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、通所可能な場所に通わせ、創作的活動、生産活動の機会を提供又は社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を支援することを目的として運営する地域活動支援センターに要する費用の一部を補助する。																				
事業概要	在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流の促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。																				
実施内容	<p>【補助額】 県の地域活動支援センター基礎的事業実施要綱に基づいた補助交付額に、市独自の基準額を加えて補助するとともに、国庫補助対象である機能強化事業に係る加算を加えて補助する。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">県基準</th> </tr> <tr> <td>管理費 A</td> <td>@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>管理費 B</td> <td>@96,890 × 本市在住者月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>@8,330 × 利用(初日在籍)延人員</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2</td> </tr> </table> <p>Aは、神戸市外に設置の場合。Bは神戸市内、県外に設置の場合。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">市単独加算</th> </tr> <tr> <td>重度加算費</td> <td>@7,980 × 12月 × 対象人数</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月</td> </tr> <tr> <td>開設費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>移転費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> </table>	県基準		管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員	管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員	交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2	市単独加算		重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数	借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月	開設費	実額 (上限: 2,000,000円)	移転費	実額 (上限: 2,000,000円)
県基準																					
管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員																				
管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員																				
事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員																				
交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2																				
市単独加算																					
重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数																				
借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月																				
開設費	実額 (上限: 2,000,000円)																				
移転費	実額 (上限: 2,000,000円)																				

②事業成果の点検

目標指標	利用人数	単位	人
目標・実績	目標値 496	達成年度	令和2年度 28年度 466 29年度 465 30年度 411
事業成果 (達成状況等)	<p>・地域活動支援センターは、小規模作業所からの移行が進んでいない中、同一法人が運営する当該センターの合併や事業所の廃止により、市内の設置数や利用人数は減少傾向にある。</p> <p>・障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業として、地域に根ざした障害者の社会参加の拠点という観点から、対象者一人一人の障害特性や生活状況に配慮した援助を行っている。</p>		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	268,941	245,906	254,033	
報償費			16	
負担金補助及び交付金	268,941	245,906	254,017	
人件費 B	1,352	1,506	1,488	
職員人工数	0.17	0.19	0.19	
職員人件費	1,352	1,506	1,488	
嘱託等人件費				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当している。
合計 C(A+B)	270,293	247,412	255,521	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	37,081	34,991	35,782	
市債				
その他				県補助: 心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
一般財源	233,312	212,421	219,739	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者小規模作業所運営費等補助金	3A9T	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和57年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 富田 憲幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、自宅から通所可能な場所に通わせ、障害の程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して実施することにより、障害者の自立を図り、社会参加を促進し、その福祉の向上を図ることを目的として実施する小規模作業所に要する費用の一部を補助する。																								
事業概要	在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。																								
実施内容	<p>【補助額】 県の補助金交付要綱に基づいた補助交付額に市独自の基準額を加えて補助する。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助基準</th> </tr> <tr> <td>管理費(神戸市外に設置の場合)</td> <td>@5,313,600 × 開設月数 ÷ 12 × (当該市町在住者月利用延人員 / 月利用延人員)</td> </tr> <tr> <td>管理費(神戸市内等に設置の場合) ※県外も対象</td> <td>@96,890 × 本市在住者月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>@8,330 × 利用(初日在籍)延人数</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2</td> </tr> <tr> <td>市単独加算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加算事務費</td> <td>@210,000 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事務改善費</td> <td>@458,250 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>重度加算費</td> <td>@7,980 × 12月 × 対象人数</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月</td> </tr> <tr> <td>開設費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>移転費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> </table>	補助基準		管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,313,600 × 開設月数 ÷ 12 × (当該市町在住者月利用延人員 / 月利用延人員)	管理費(神戸市内等に設置の場合) ※県外も対象	@96,890 × 本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人数	交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2	市単独加算		加算事務費	@210,000 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員	事務改善費	@458,250 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員	重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数	借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月	開設費	実額 (上限: 2,000,000円)	移転費	実額 (上限: 2,000,000円)
補助基準																									
管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,313,600 × 開設月数 ÷ 12 × (当該市町在住者月利用延人員 / 月利用延人員)																								
管理費(神戸市内等に設置の場合) ※県外も対象	@96,890 × 本市在住者月利用延人員																								
事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人数																								
交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2																								
市単独加算																									
加算事務費	@210,000 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員																								
事務改善費	@458,250 × 開設月数 ÷ 12 × 本市在住者利用人員 / 月利用延人員																								
重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数																								
借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月																								
開設費	実額 (上限: 2,000,000円)																								
移転費	実額 (上限: 2,000,000円)																								

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人
目標・実績	目標値 一	達成年度	一 年度 28年度 27 29年度 26 30年度 25
事業成果 (達成状況等)	<p>・小規模作業所は、各事業所に必要な情報の提供に取り組み、法内施設への段階的な移行を進めているが、日中活動の場を必要とする障害者にとっては、需要があり、利用実績は横ばいの状況である。</p> <p>・小規模作業所の運営費を補助することにより、小規模作業所の運営の円滑化を図り、障害者の自立と社会参加の促進が実現している。</p>		

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	33,501	33,601	33,610	
負担金補助及び交付金	33,501	33,601	33,610	
人件費 B	875	1,031	1,488	
職員人工数	0.11	0.13	0.19	
職員人件費	875	1,031	1,488	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	34,376	34,632	35,098	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,665	5,684	5,686	県補助: 心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
市債				
その他				
一般財源	28,711	28,948	29,412	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3D69	施策	08 障害者支援
根拠法令	兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度	行政の取組	08-3-2 社会参加の促進
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	健康福祉局	課 障害福祉課	所属長名	城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者手帳の交付対象者に該当しない軽・中度難聴児の補聴器装用への支援を行い、早期における言語の発達やコミュニケーション能力を取得させることにより、健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資する。
事業概要	軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象】 次の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)保護者等が尼崎市内に住所を有すること。 (2)申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3)原則、聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象者とならないこと。 (4)医師が補聴器の装用を必要と認めていること。 (5)保護者等の市民税所得割額が23万5千円未満であること。</p> <p>【自己負担】 補聴器の種類により助成限度額があり、それを超える額は自己負担となる。</p> <p>【平成30年度実績】 344千円(12件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>4</th> <th>29年度</th> <th>4</th> <th>30年度</th> <th>12</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	4	29年度	4	30年度	12		
目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	4	29年度	4	30年度	12				
事業成果 (達成状況等)	<p>・早期の言語発達やコミュニケーション能力取得のニーズが高まり、助成件数は、平成30年度に急増している。</p> <p>・当該事業は、早期の言語発達やコミュニケーション能力取得を支援するものとして、軽・中度難聴児の健全な発育の促進に寄与している。</p>													

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	264	344	285	
扶助費	264	344	285	
人件費 B	398	238	392	
職員人工数	0.05	0.03	0.05	
職員人件費	398	238	392	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	662	582	677	
○の財源内訳				
国庫・県支出金	126	172	142	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金(県補助金)
市債				
その他				
一般財源	536	410	535	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	障害者就労支援事業費	3AAT	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者就労支援事業実施要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度	行政の取組	08-3-3 働く場の確保
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課 障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	富田 幸幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内に居住する障害者に対して就労に関する支援を行うとともに、市内の障害者就労施設等に係る工賃向上に資するための支援等を行うことにより、障害者の自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
事業概要	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
実施内容	<p>【障害者就労支援事業】 ・事業内容： 就労相談、就労準備訓練及び職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発、関係機関との連絡及び調整など。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 平成30年度実績：新規登録者数…82人、就職者数…54人、延べ相談件数…3,988件</p> <p>【障害者就労チャレンジ事業(※平成30年10月拡充(障害者就労支援事業に統合))】 ・事業内容： 臨時的任用職員(チャレンジャー)として雇用し、就労実習などの支援を行う。 ・実施方法： 社会福祉法人に一部委託(※チャレンジャーへの直接支援・指導など) ・事業実績： 平成30年度実績：雇用人数…5人(うち2人が一般就労)</p> <p>【障害者就労施設等販路開拓事業(※平成30年10月拡充)】 ・事業内容： 障害者就労施設等の製品等の販路開拓に向けた支援を行う。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 平成30年度実績：共同出店(庁内販売など)…8回、企業等から発注相談など…5件(うち3件マッチング)</p>

②事業成果の点検

目標指標	①委託就労支援機関を通じた就労者数 ②障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数	単位	①人 ②件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>①45 ②12</th> <th>達成年度</th> <th>①令和4 ②令和2年度</th> <th>28年度</th> <th>①44 ②8</th> <th>29年度</th> <th>①35 ②7</th> <th>30年度</th> <th>①54 ②8</th> </tr> </table>	目標値	①45 ②12	達成年度	①令和4 ②令和2年度	28年度	①44 ②8	29年度	①35 ②7	30年度	①54 ②8		
目標値	①45 ②12	達成年度	①令和4 ②令和2年度	28年度	①44 ②8	29年度	①35 ②7	30年度	①54 ②8				
事業成果 (達成状況等)	<p>・委託就労支援機関を通じた平成30年度の一般就労者数は、前年度を上回り、目標値を超える実績となっている。</p> <p>・「障害者就労チャレンジ事業」については、新たに専用の執務スペース(本庁舎中館1階)を確保し、利用者(チャレンジャー)の受入人数や期間を拡大するとともに、就労実習の指導員を新たに1人配置するなどして、支援にあたった。</p> <p>・「障害者就労施設等販路開拓事業」については、受注支援の推進員を新たに1人配置し、「共同受注窓口(機能)」を確保することで、発注先の企業等と受注施設とのマッチングや様々な販売促進活動等に取り組んだ。</p> <p>・尼崎市自立支援協議会とも連携を図り、継続的に企業イベントへの出店や庁内販売「尼うえるフェア」の開催に取り組むほか、特定随意契約による本市の発注業務について、事業者の選定を行った。</p>												

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	27,408	32,350	34,866	
委託料	27,408	32,350	34,866	
人件費 B	15,522	20,606	26,176	
職員人工数	1.21	1.47	1.79	
職員人件費	9,624	11,653	14,019	
嘱託等人件費	5,898	8,953	12,157	
合計 C(A+B)	42,930	52,956	61,042	
○の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	86	42	140	その他：市民福祉振興基金
一般財源	42,844	52,914	60,902	